

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>設立後1年満たない新設のグループホームであるが、方針である「入居者お一人お一人を大切に、健康で楽しく、家庭の生活に近づく事を努力する」姿勢が随所にうかがい知れた。「入居者主体」を様々な場面に於いて実践しており、職員も法人代表者が理想とするグループホームの実現に一丸となって邁進している姿勢が十分に感じ取られるホームである。木の香が残るゆったりとして穏やかな雰囲気の中で、入居者一人ひとりの個性を尊重し、「今-ここ」での状況を見逃すことなく、何気ない入居者の日常を大切にしている職員の取り組み・創意工夫が随所にみられる。入居者の安全を守ることはもちろんであるが、なるだけ薬に頼らず、日々の実践から入居者の安心して生活できる環境作りを行っていることが入居者の生活を変化に富んだものになっている。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	特に要改善点はない。運営理念の表現もわかりやすくなされており、入居者のことを第一に考えたケアの展開が随所にうかがえる。現状を振り返り、より良いケアサービスの提供の実現を目指すことはすばらしい姿勢であるが、強い思い故に燃え尽きないようにすることにも配慮されると、なおすばらしい実践が期待できる。
生活空間づくり	玄関を入ると訪問者を暖かく迎え入れる手書きの書、随所に見られる入居者手作りの作品群、個性を生かした居室の設え、くつろぎや生活を楽しむことができる共用空間など、入居者の状況に合わせた家庭的な生活空間づくりがなされている。更なる充実に期待したい。
ケアサービス	介護計画もきめ細かに立案されており、振り返りも十分に行われている。何より、職員が入居者一人ひとりのことを大事に考え、対応している姿勢が随所に見られ、設立者の熱い思いが日々の実践にも反映されていることが実感できる。記録様式を工夫することで、職員の記録に割く時間が短縮でき、入居者により深く向き合うことができる時間が生まれるのではないかとと思われる。一方入居者の安全で快適な日常は、職員の緊急時の対応にかかっているところが大きいことから、ホーム内での学習会はもとより、今後は研修会等への参加を積極的に行い、職員一人ひとりが自らのケアの質の向上を目指すことで、なお一層のすばらしいケアの展開に期待したい。
運営体制	行政との連携は社会的使命と理解し、地域における認知症の理解を深めるための対応に努力している姿が窺える。近隣との関わりについては、近所の方が野菜を持ってきて下さったり、地域の文化活動への参加、子ども110番の設置など、密なる関係づくりを通して、今後は社会資源としてのホームの力を地域に還元できるようホーム独自の取り組みに期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				「お一人お一人を大切に、健康に家庭の生活に近づくことを努力する」という方針を職員会議や申し送り時に日常的に話している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				ホーム玄関に手書きで掲示されており、温かみを感じられる。家族・入居者には分かりやすく説明し、理解していただいている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書及び重要事項説明書に明記しており、入居契約の際に家族に説明を行い、同意を得ている。入居者の権利擁護のための機関のポスターも掲示されている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				区長・民生委員・隣組に3ヶ月に1回定期的に「ほのほの通信」として広報誌を配布している。2ヶ月に1回実施している運営委員会時にも話す機会を設けており、ホームへの理解を深めていただくよう努力している姿がうかがえる。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				家庭的な雰囲気をこわしたくないとの配慮から大きな看板は掲げられてはいないが、玄関周りには花壇があり、四季折々の花が訪問者を迎えてくれる。また玄関に入ってすぐに手書きの理念が掲げられており、暖かな雰囲気を醸し出している。	地域住民に十分にホームが理解していただくような普断の取り組みを重ねていくと、看板がなくても地域に根付いていくと思われる。
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				木の香りが残る木造の作りは入居者に安心感を与えられる。また、事務室もオープンであり、家庭的な雰囲気を有している。玄関に出るところには、入居者と職員で作成した貼り絵や手芸品が飾られている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				共用空間であるリビングにソファを配置し、気のあった者同士過ごすことができる。昼食後は自室にて過ごされる入居者が多い。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				自宅で使っていた椅子や家具、写真立てなどの装飾品、鉢植えなども持ち込まれ、お一人お一人の個性が表れている居室の設えとなっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				入居者が使いやすいような物干しの高さ、トイレの自動センサー、手洗い場所は車いすの高さにも対応、皮膚剥離をしないような配慮など、至るところに安全かつできるだけ自立した生活を送れるような配慮がなされている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入り口には入居者が作られた作品を短冊様に設え、飾っている。またトイレの場所がわからない入居者のために花をつけたり人型の目印を貼ったりしている。	居室の飾りが入居者の目の高さにあるとなお良い。
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				カーテンを利用しての陽射しの調節、職員の静かな対応、など、入居者が落ち着いた雰囲気与生活できるような配慮がなされている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				冷暖房の調節は温度計を見ながら職員が調節をしている。居室の換気にも気を配っており、日中は窓を開けているが、夜勤者がカーテンを閉め暖房をつけている。冬場の脱衣所はファンヒーターを活用し、寒さ対策をしている。また、リビングには加湿器を置き乾燥にも注意している。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				入居者が見やすいような大きなカレンダーをリビングに飾っている。時計も見やすい位置に配置されている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ぼうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				折り紙や計算ドリル、趣味の作品作りなど、入居者の興味を誘発するような物品が置かれている。また、梅干し作りなども入居者と共に行い、日常に変化を持たせるような職員の取り組みの工夫が随所に見受けられる。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居時には入居者・家族の意向を十分に聞きとり、それをもとにケアプランを作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員会議の席上で入居者一人ひとりのケアプランについて職員の意見を聞いている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				カンファレンスには家族も入っていただき、家族や医師、ユニット長など様々な意見を聞きながら作成している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				ケアプランには実施期日を明示し、原則として3ヶ月に1回見直しを行っている。毎月振り返りを行う中で、状況に応じて見直し・変更を行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者一人ひとりの状況に応じた記録を丁寧にとっている。様式についても記載しやすいような工夫をしつつ行っている。また行事やレクリエーションの記録も誰が見てもわかりやすいような工夫がなされている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				毎日朝9時には夜勤者から日勤者へ申し送りを実施している。その他の者は勤務に入った時に連絡帳に目を通すようにしており、13時に申し送りを実施している。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月2回もしくは3回全員参加の職員会議を実施している。必要時にはその都度会議を行っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者一人ひとりの状況に合わせた対応がなされている。職員は全員入居者と目線を合わせて話をするように心掛けている。入居者が以前通院していた病院に希望があれば連れて行ったりしている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				穏やかな雰囲気で見守り、常に笑顔で優しい言葉かけがなされている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者の生活歴を職員一人ひとりが十分に聞きとり、そのことを大切に、日々の実践に取り入れている職員の努力が見受けられる。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者一人ひとりのペースに合わせて、言葉掛けもゆったりとなされ、入居者が安心して過ごすことができるような配慮がなされている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				3ヶ月に1回献立会議を行い、嗜好調査などを実施し、入居者の希望が反映できるような取組を行っている。バスハイクの行き先の希望としたり、お風呂の順番も偏らないように毎日くじ引きを行い、入居者を尊重した取組が見られる。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				野菜切り、洗濯物干し、玄関の掃除、畑仕事など、入居者ができることを見つけ、なるべくしていただくような場面を作り、感謝の言葉を必ず伝えるようにしている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束をしないとすることを折に触れ、管理者が職員に話している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関や窓には鍵を掛けない。出入りは自由にしているが、リビングの職員が見守りをするようにしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				箸、湯飲み、茶碗は自宅で使用していた物を持参していただいている。割れた場合は、入居者の希望を聞きながら購入している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者本人の状況をみながら量を調節したり、調理方法を変えている。又出来るだけ一人で摂取できるようにスプーンを使ったり滑り止めマットを利用したりしている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				入居者の嗜好調査を実施したり、毎日の食事のチェックを行ったりして献立の工夫をしている。作成した献立は1ヶ月に1回管理栄養士にみてもらっている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				調理をするところから職員と入居者が楽しく会話をし、食事場面の期待感もてるような関わりがなされている。食事の際は、なるべく入居者がひとりできるように気配りをしながら、サポートが必要な入居者には職員がさりげなくサポートをしている。楽しい雰囲気での食事が印象的である。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェック表を作成し、誘導が必要な入居者にはさりげなく声かけ、誘導を行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				入居者の状況に合わせて対応している様子が窺える。職員の優しいさりげない声かけはどの場面に於いても入居者の安心感をさそうものである。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				毎日くじで順番を決め、入浴している状況は、入居者一人ひとりを尊重した関わりであり、入居者の楽しみ事になっている。夕食後から19時までを入浴の時間としていたが、早く入浴したいとの希望で、現在は3時から夕食前としている。夕方から入りたいとの希望があれば対応できる準備はしている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				2ヶ月に1回訪問利用を行っている。希望がある入居者には月に1回もしくは2ヶ月に1回行きつけの美容室につれていっている。また、ボランティアで月に1回来てもらっている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	<p>プライドを大切にした整容の支援</p> <p>整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)</p>				入居者のプライドを傷つけないような対応がなされている。必要に応じて自室にての支援を行っている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	<p>安眠の支援</p> <p>入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。</p>				眠剤を処方されている入居者もいるができるだけ使用しないように、日中の活動を工夫するように努めている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	<p>金銭管理の支援</p> <p>入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				買い物際にはできるだけ入居者が自分でお金を支払うように支援している。預かり金については、個別の出納帳を作成し、1ヶ月に1回家族に確認してもらっている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	<p>ホーム内の役割・楽しみごとの支援</p> <p>ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				洗濯物たたみやテーブルふき、箆置きの用意、掃除等、入居者ができることを数多く見つけ、活躍できる場面作りを心掛けている。また好きな雑誌が読めるよう用意したり、裁縫、編み物など得意なことが出来る環境作りの工夫が見られる。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	<p>医療関係者への相談</p> <p>心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)</p>				近隣の医師に往診をしてもらっている。入居前に通院していた病院にも行くことがある。	
43	73	<p>早期退院に向けた医療機関との連携</p> <p>入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。</p>				現在の所、入院した入居者は1名であるが、家族・本人・病院と今後のことを十分に話し合っている。	
44	74	<p>定期健康診断の支援</p> <p>年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。</p>				入居時の健康診断と、年1回の定期検診を実施している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				調理で野菜を切ったり、テーブルを拭いたり、レクリエーションで計算問題を解いたり、絵を描いたり、入居者が楽しんで生活することで、身体面の機能維持に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				テーブルの座席の配慮を行ったり、職員が中に入ったりしながら、トラブルが起こらないような配慮をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				手洗いの横に棚を作り入居者一人ひとりの歯ブラシとコップが設置され、毎食後うがいと歯磨きができるようにしている。サポートが必要な入居者には職員がついて歯磨きを行っている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬の管理場所を決めており、服薬は入居者一人ひとりの内服薬の効能を知り、間違いのないよう確実にやっている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				一部の職員ができる程度にとどまっている。	研修会への積極的な参加や、職員間での実技を伴う学習会の開催などを通して、全職員が確実な対応ができるよう期待したい。
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				マニュアルに基づき、うがい・手洗いを励行している。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				できるだけ全ての入居者が積極的に外出できるようなバスハイクや買い物、地域行事への参加に取り組んでいる。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時にはゆったり過ごすことができるよう、笑顔でお迎えし、お茶やおやつを出している。又希望があれば食事も共にしていただき、入居者の日常に少しでも思いを馳せることができるようにしている。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			運営体制 1. 事業の統合性					
53	96		責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者はケアの質の向上に腐心し、他のグループホームの見学や研修会にも積極的に参加している。運営推進委員会の席上でも日々の実践を振り返り、よりよいケアのあり方を模索している姿が窺える。	
54	97		職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受け入れについて職員の意見を聞いている。また、介護従事者の採用も職員の意見を反映するようにしている。	
			2. 職員の確保・育成					
55	101		入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				必要人員の確保はできており、入居者が安心して日々の生活が送れる体制である。	
56	103		継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員採用時に他のグループホームの見学を実施し、全国大会などへも参加をしている。研修の募集があれば積極的に受講させる方針である。	
57	105		ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				親睦会を行ったり、歓送迎会の際に、忌たない意見や悩みを聞くようにしている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				相談があった時には自宅・病院等を訪問し聞き取りや情報収集を行っている。又医師や看護師からの情報をもとにして十分に検討している。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の相談があった場合は、福祉事務所や民生委員、介護支援専門員などと連携しながら、入居者・家族に情報提供を行っている。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				衛生管理のチェック表を作成し、布巾・まな板・包丁は天気の良い日は日光消毒を行っている。食器は乾燥機で殺菌消毒を行っている。冷蔵庫・洗濯機は月1回漂白剤で消毒している。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				内服薬は鍵のかかる戸棚へ、シャンプー、洗剤などは脱衣室に鍵を掛けて保管している。包丁や台所洗剤は棚に保管し毎日チェックしている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故が起こった場合は報告書を作成し、その都度話し合いを設け、改善策・予防策を検討する。この記録は詳細にまとめ、今後の予防に努めるための手だてとしている。ひやりハット報告書も作成し、事故が起こる前の意識改革も講じている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				個人情報保護法に留意しつつ、資料を準備し、情報開示に努めている。管理者は自己開示を行い、何事も学ぶ姿勢で対応している。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談・苦情箱を設置し、利用の仕方をホーム便りで紹介したり、家族会の折りにも話している。苦情担当者も明記し、他機関の連絡先も明示している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族会を組織し、十分に話を聞く姿勢が伺える窺える。面会時にも職員によるさりげない声かけ等がなされている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				3ヶ月に1回ホーム便りを作成し、日頃の様子がかがいがい知れるような工夫をしている。また、誕生会・レクリエーション時には家族にも声を掛け、参加していただくようにしている。面会時には写真などを見ていただき、来ることが難しい家族には、近況を報告している。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				預かり金をしており、入居者個別に出納帳を作り、1ヶ月に1回確認をさせていただいている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				ホーム設立時には市への説明や地域の方々への説明会、民生委員会や婦人会への説明など頻回に実施していたが、設立後日も浅く、市町村事業の受託をするまでには至っていない。	今後は、認知症理解のための橋渡しや家族会を巻き込んでの市民講座の受託など積極的対応が望まれる。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				近所の方から野菜をいただいたり、植木をいただいたりしている。又ボランティアとして訪問していただいている方もいる。地域の行事にも積極的に参加している。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				消防署の協力を得ての避難訓練の実施、老人憩いの家のサークル参加、町民文化祭への参加など積極的に行っている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				区長会に出席して、認知症についての説明を実施したり、子ども110番の家も受け入れている。ボランティアの受け入れも積極的に行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。